

平成 28 年 10 月 31 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

がん保険の新商品取扱開始について

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）は、平成 28 年 11 月 1 日（火）より、がん保険「がん診断保険 R」の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

このたび取扱いを開始する「がん診断保険 R」は、健康還付給付金を受け取った後も保険料は加入時のまま、一生涯にわたりがんに備えることができるがん保険です。

当行は、今後もお客さまの多様なニーズにお応えするため、商品ラインナップの充実に努めてまいります。

記

がん保険 「がん診断保険 R」の商品概要

商品名	がん診断保険 R		
商品分類	がん診断保険(無解約返戻金型)健康還付特則付加<無配当>		
引受保険会社	東京海上日動あんしん生命保険株式会社		
商品の主な特色	<ol style="list-style-type: none"> 1. がんと診断された場合の保障を一生涯確保できるがん保険 2. 初めてがんと診断されたときおよび再発時に、診断給付金は 2 年に 1 回を限度に回数無制限で受け取れる(ただし、上皮内新生物の場合は保険期間を通じて 1 回) 3. 健康還付給付金の前日までの既払込保険料相当額が診断給付金の支払合計金額を上回る時は、その差額を健康還付給付金として受け取れる 		
契約年齢	0 歳～50 歳		
健康還付給付金 支払対象年齢	70 歳		
保障内容	保障内容は、「主契約タイプ」と「フリータイプ」より選択できます。		
		主契約タイプ	フリータイプ
	診断給付金	一時金 100 万円	一時金 100 万円～300 万円
	健康還付給付金	あり	あり
付加できる特約	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・がん入院特約 ・がん通院特約 ・がん手術特約 ・抗がん剤治療特約 ・がん先進医療特約 	

ご留意いただきたい事項

- 保険商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 保険商品は保険会社を引受会社とする商品で、当行は保険契約締結の媒介をおこないます。
- 保険会社の業務または財産の状況の変化により、保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。なお、生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。
- 保険商品のお申込みの有無が当行とお客さまとの他のお取引に影響を与えることはありません。
- お客様へ保険商品のご提案を行うにあたり、事前にお客様から書面により同意をいただいた上で、当行とお客さまのお取引に関する情報（預金・為替取引・融資等の情報）について必要な範囲において利用する場合があります。また、当行取扱の保険商品をご契約いただいた場合、お客さまのご契約内容、申込書記載事項、その他知り得た情報を必要な範囲において銀行業務に利用する場合があります。
- ご契約の際には「契約概要・注意喚起情報」および「ご契約のしおり・約款」にて内容を説明させていただきます。商品の仕組み、商品内容について十分ご理解のうえ、ご自身でご判断下さい。
- 法令等の定めにより、法人のお客さまを契約者とする一時払終身保険の募集に際し、お客さまが当行のご融資先である場合、または当行にご融資をお申し込み中の場合につきましては、保険募集ができないこととされております。
- ご契約に際しては、必ず生命保険募集人資格を持つ募集人にご相談ください。

【その他ご注意事項】

- 当資料は、ニュースリリースとして鳥取銀行が作成した資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に記載されている各事項は、作成時点でのものであり、予告なしに変更する場合があります。

以 上

《本件に関するお問合せ先》
個人金融部（谷口）・経営統括部（安田）
TEL0857-37-0228・0260